

平成24年小野町議会第4回定例会

議事日程（第3号）

平成24年12月11日（火曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告
（予算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第78号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第5号）
〔討論、採決。以下日程第4まで同じ〕
- 日程第 4 議案第79号 平成24年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第80号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例について
〔討論、採決。以下日程第8まで同じ〕
- 日程第 6 議案第81号 小野町地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例について
- 日程第 7 議案第82号 小野町地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例について
- 日程第 8 議案第83号 小野町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例について
- 日程第 9 議案第84号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決。以下日程第11まで同じ〕
- 日程第10 議案第85号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第86号 小野町暴力団排除条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第13 特別委員会委員長の中間報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで議事日程に同じ

（追加）

- 日程第 1 議員提出議案第10号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 2 議員提出議案第11号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 3 議員提出議案第12号 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
-

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐強登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸良三君	副町長	大江賢一君
教育長	矢内今朝見君	総務課長	佐藤喜春君
企画商工課長	石井一一君	税務課長	宗像利男君
町民生活課長	吉田浩祥君	健康福祉課長	吉田吉広君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	藤井義仁君	地域整備課長	山名洋一君
教育課長	村上春吉君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	先崎幸雄	書記	味原広一
書記	新田徹	書記	先崎悟

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから、平成24年小野町議会第4回定例会第6日目の会議を開会いたします。
- ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（村上昭正君） 日程第1、予算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付記事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、9番、遠藤英信委員長。

〔予算審査特別委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

- 予算審査特別委員会委員長（遠藤英信君） 予算審査特別委員会において付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告を申し上げます。

平成24年小野町議会第4回定例会において、予算審査特別委員会に付託された事件は、予算審査特別委員会付記事件表のとおりであります。

なお、結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算審査特別委員会の報告といたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、9番、遠藤英信委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（遠藤英信君） 平成24年小野町議会第4回定例会において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであります。

以下、付託事件の内容と審査経過について申し上げます。

議案第80号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、東日本大震災復興特別区域法に基づき、町の指定を受けた事業者が復興産業集積区域内で平成24年

4月20日から平成28年3月31日までの間に取得した土地、家屋、償却資産等の固定資産税について、新たに固定資産税が課されることになった1月1日を賦課期日とする年度以降5カ年度に限り、免除の対象となるもので、公布の日から施行するものであります。

議案第84号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、先の議案第80号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例の制定に伴い、町税の課税免除に関連する当該条例本則中の文言について整理を行うため、その一部を改正し、公布の日から施行するものであります。

いずれの事件も審査にあたっては税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

議案第85号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、小野町立浮金中学校につきまして、小野町立小野中学校に平成26年4月1日をもって統合するため、小野町立小学校及び中学校条例の別表について「福島県田村郡小野町立浮金中学校」の名称及び位置を削除するものであり、平成26年4月1日から施行するものであります。

審査に当たっては教育課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

議案第86号 小野町暴力団排除条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、上位法となる暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の改正に伴い、関連する当該条例第2条の条文について改正し、公布の日から施行するものであります。

審査に当たっては、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

陳情第6号 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出方の陳情について。

本陳情は、一人ひとりの子供に対するきめ細かな対応を行うための教育予算の拡充と、教職員定数の改善、また、当面する教育復興のための教育予算の拡充と震災復興のための教職員の十分な加配を求めるものです。

さらに、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を引き続き堅持し、国負担割合を2分の1に復元することや、国家公務員給与の臨時特例法による削減を、地方財政計画及び義務教育費国庫負担金に反映させないこと等を併せて求めるものであります。

審査の結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

以上で、平成24年小野町議会第4回定例会において総務文教常任委員会に付託された事件の審査報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員長、8番、水野正廣委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 水野正廣君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（水野正廣君） 平成24年小野町議会第4回定例会において、厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたし

ます。

議案第81号 小野町地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例について及び議案第82号 小野町地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例については、関連があり、一括審議いたしました。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、現在、厚生労働省令で定めている指定地域密着型サービス事業の設備、運営基準等について、省令を基準として、小野町が地域の実情を勘案し、自らの判断と責任により、指定地域密着型サービス事業を行うにあたり、遵守しなければならない基準を定めるものであり、平成25年4月1日より施行するものであります。

審査にあたっては、健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、地域密着型特別養護老人ホームの施設整備との関連性について質問がありました。

次に、議案第83号 小野町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例についてであります。本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、前2議案同様、いわゆる「地域主権一括法」施行による水道法の一部改正に伴い、これまで水道法等で規定していた布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格の基準について、小野町が地域の実情を勘案し、自らの判断と責任により、水道事業を行うにあたり、遵守しなければならない基準を定めるものであり、平成25年4月1日より施行するものであります。

審査にあたっては、地域整備課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、町水道事業における有資格者の現状について質問がありました。

以上が平成24年小野町議会第4回定例会において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

また、本委員会活動の一環として、町内の介護保険サービス事業所「特別養護老人ホームこまち荘」と「小野町老人デイサービスセンター」の視察研修を行いました。

以上をもって委員長報告といたします。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、質疑を行います。

予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、予算審査特別委員長及び各部常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第78号及び議案第79号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第78号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第5号）及び日程第4、議案第79号 平成24年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、2議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第78号及び議案第79号の2件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第78号及び議案第79号について討論を終わります。

◎議案第78号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第78号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第5号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第78号 平成24年度小野町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第79号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第79号 平成24年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第79号 平成24年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第80号～議案第83号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第5、議案第80号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例についてから、日程第8、議案第83号 小野町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例についてまで、4議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第80号から議案第83号までの4件を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第80号から議案第83号までの討論を終わります。

◎議案第80号～議案第83号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議案第80号 復興産業集積区域における小野町税の特例に関する条例についてから、議案第83号 小野町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例についてまでの4議案について、お諮りいたします。

本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号から議案第83号までの4議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第84号～議案第86号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第9、議案第84号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから、日程第11、議案第86号 小野町暴力団排除条例の一部を改正する条例についてまで、3議案を一括して議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第84号から議案第86号までの3件を一括討論に付します。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第84号から議案第86号までの討論を終わります。

◎議案第84号～議案第86号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議案第84号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから、議案第86号 小野町暴力団排除条例の一部を改正する条例についてまでの3議案について、お諮りいたします。

本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号から議案第86号までの3議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（村上昭正君） 日程第12、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

総務文教常任委員長より報告のあった陳情第6号 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出方の陳情は、採択とする総務文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号については、採択と決定いたしました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第13、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員長、2番、吉田康市委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 吉田康市君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（吉田康市君） 平成24年小野町議会第4回定例会における企業対策特別委員会の閉会中の活動についての中間報告を申し上げます。

去る10月10日、村上議長にご同行をいただき委員会を開催し、株式会社アブクマ、株式会社リトルファクトリーの企業訪問をいたしました。

初めに株式会社アブクマを訪問し、増田社長より、現在の状況について報告を受け、従業員166名のうち小野町から77名の方々が働いており、感謝の言葉を受けました。また、昨年は8名採用しましたが、今年は業績の低迷等により採用が無い旨の説明がありました。製造品目は、重機のオイルタンクが主でプレスから塗装まで行っており、大型のプレス機やクレーンなど、工場内を見学させていただきました。

次に、株式会社リトルファクトリーを訪問し、近藤社長より、現在の状況について説明を受け、震災以後は来場者60パーセント減、販売では30パーセントの減でありましたが、各地でのイベントの参加や商品開発により、出張販売が好調で売り上げも50パーセントまで戻り、また来場者も徐々に戻りつつあるとの報告を受けました。

来年は20周年の節目にあたり、商品の開発やイベントの開催等を計画し、町とタイアップし更に集客を図って行きたいとのことでありました。

次に、11月26日から27日まで、村上議長にご同行を頂き、大阪方面へ行政調査を実施いたしました。福島県大阪事務所では、鈴木所長、根本主査より、関西の産業経済の現状、企業誘致の現況報告を受け、平成21年度以降、西日本から県内への新規進出は無かったが、ふくしま産業復興企業立地補助金等で5社が進出予定にあるが、依然厳しい状況の中で、引き続き当町への誘致活動のご協力をお願いしたものであります。

次に、日本クリーンシステム株式会社本社を訪問し、山野社長より、現況等について説明を受けました。説明の中で、現在は海外への販売を積極的に行っており、シンガポール、タイ、香港などへ社員を派遣させ、製品の紹介や受注に向けての交渉の結果、当社の製品が認められ、製品の受注を受け、小野町工場が狭くなった為、今回のふくしま産業復興企業立地補助金を活用して工場を拡張したい。拡張工事は、本年度内中に着工したいとの報告でありました。

以上が当委員会の報告であります。なお引き続き、閉会中においても当特別委員会の所管事項調査については継続審査といたし、調査を随時行い、企業誘致に精力的に取り組むことを申し添え報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員長、7番、宇佐見留男委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（宇佐見留男君） 平成24年小野町議会第4回定例会におきまして、議会改革特別委員会の閉会中の活動について報告いたします。

議会改革特別委員会の第6回会議を、去る11月13日に開催しました。

会議では「通年議会について」及び「議会映像のインターネット配信について」の2項目について協議いた

しました。

始めに、通年議会について、実施する目的、実施した場合のメリットとデメリット、議員や執行部および関係職員の負担の増加とその対応策、また、試行期間を設けてはどうかなど、様々な観点から協議を行いました。

今回の会議では結論に至らなかったため、今回の会議で協議した内容を各委員が持ち帰り、精査、検討し、各自の意見をまとめ、次回の会議で再度協議、検討することといたしました。

次に「議会映像のインターネット配信について」協議いたしましたが、さらに検討すべき課題もあることから、引き続き調査、検討することといたしました。

以上が当特別委員会の閉会中の調査、検討の状況であります。引き続き閉会中においても当特別委員会の所管事項の調査、検討を継続するものと決したことを申し添え、報告といたします。

◎特別委員会委員長の間接報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員長の間接報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。追加日程資料を配付いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時00分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。資料の配付漏れはありませんか。

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第10号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第10号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第10号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について、7番、宇佐見留男議員の説明を求めます。

7番、宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 議員提出議案第10号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について、地方自治法第112条の規定により、下記の通り提出する。

平成24年12月11日提出。

提出者、宇佐見留男、賛成者、宗像芳男、同じく佐強登、同じく遠藤英信、同じく水野正廣、同じく籠田良作の各議員であります。

提案理由。

地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）が平成24年9月5日に公布され、委員会の委員の選任方法等について条例に委任するとされたことから、委任された事項を小野町議会委員会条例に新たに規定する必要があるため本条例改正案を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第10号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第10号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第10号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第10号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第10号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第10号 小野町議会委員会条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第10号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第11号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第2、議員提出議案第11号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第11号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について、4番、宗像芳男議員の説明を求めます。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 議員提出議案第11号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成24年12月11日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、宇佐見留男、同じく佐強登、同じく遠藤英信、同じく水野正廣、同じく籠田良作の各議員であります。

提案理由。

地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）が平成24年9月5日に公布され、議会は会議において公聴会の開催及び参考人の出頭を求めることができるとされたことから、小野町議会会議規則に必要な規定を加える改正を行うほか、地方自治法改正に伴う引用条項ずれの改正を行うため、本規則改正案を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第11号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第11号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第11号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第11号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第11号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第11号 小野町議会会議規則の一部を改正する規則について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第11号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第12号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第3、議員提出議案第12号 2013年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第12号 2013年度の教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書について、6番、籠田良作議員の説明を求めます。

6番、籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 初めに申し上げますが、議員提出議案第12号でございますが、その中におきまして2013年度の教育予算の「充実」とございますが、「拡充」でございますので、申し添えておきます。

議員提出議案第12号 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成24年12月11日提出。

提出者、籠田良作、賛成者、遠藤英信、同じく久野峻、同じく宇佐見留男、同じく宗像芳男、同じく吉田康市の各議員であります。

申し上げますが、久野峻議員の「峻」が違っておりますので、訂正させていただきます。

提案理由。

福島県では、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、厳しい教育環境、教育条件の状況下で教育活動が行われています。

子供たちは、いかなる状況下においても、どこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育を受けられる「教育の機会均等」が保障されなければなりません。

このようなことから、教育予算の拡充と教職員定数の改善等を求めるため、地方自治法第99条の規定により、文部科学大臣、総務大臣、及び財務大臣に意見書を提出する。

平成24年12月11日、福島県田村郡小野町議会。

提出先、文部科学大臣様、総務大臣様、財務大臣様。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 私のほうから申し上げます。

まずは、「充実」が「拡充」だったということでおわびを申し上げたいと思います。それから、賛成者の久野峻議員の字が間違っておりますので、おわびを申し上げて、暫時休議とさせていただきます。

文書を配付し直します。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時24分

○議長（村上昭正君） 資料の配付漏れはありませんか。

それでは休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

まず、冒頭に「拡充」と「充実」、この間違い等につきまして私のほうから説明をさせていただきます。

陳情書の写しを今見ておりますけれども、意見提出者から2枚の提出があります。その中で1枚目は「教育予算の拡充」、2枚目の意見書については「予算の充実」というようなことで2枚の紙が提出されておりました。

た。そういったことで、二通りの言い回しになったことでありますけれども、これはそういった文書が2枚あったということで訂正についてはご理解をいただきたいと思います。

それともう1点、議員提出議案については文章の変更はあり得るということで今後ご理解をいただきたいと思います。相当な意味が違った場合は違いますけれども、ある程度「充実」「拡充」というような場合におきましては、意味合いが同じということをとらえて議員提出議案ではそういう文面の変更もあり得るということでご理解をいただきたいと思います。

それから久野峻議員の名前の字が間違ったことについては、これは私からも大変申しわけなく思いますので、ご理解をいただきたいと思います。お許しをいただきたいと思います。

私の説明は以上でありますけれども、何かなければ進めますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎議員提出議案第12号の質疑

○議長（村上昭正君） それでは、議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第12号 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第12号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第12号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第12号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第12号 2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書について、お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第12号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

◎議長あいさつ

○議長（村上昭正君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては慎重審議をいただき、まことにありがとうございました。

また、町長初め町執行部におかれましては詳細な説明をいただき、本定例会が無事終了できましたことを改めて御礼を申し上げたいと思います。

我々議会、ことしの1月に改選があり、本定例会で4回目の定例会を終了することができました。そういった中で一巡をしたということでもあります。ことし1年のいろいろとやってきた活動を来年以降、ぜひ生かしていただきたいと思うところであります。

復興関連ということでいろいろありましたけれども、除染がまだまだ進んでいないという状況であります。

町長初め、町執行部の皆さんには町民の皆さんの安心、安全のためにいち早く除染の問題等々、早急に解決できるように私のほうからもお願いを申し上げたいと思います。

大変寒くなってまいりました。皆様方におかれましては、お体に十分ご自愛をいただいて、年末に向けて活動をお願いしたいと思います。

来年また議会活動ができるように、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げ、簡単ですが定例会終了に当たりあいさつといたします。

ご精励まことにありがとうございました。

◎町長あいさつ

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 平成24年小野町議会第4回定例会の閉会に当たり、一言御礼とごあいさつを申し上げます。

今定例議会には、平成24年度各会計補正予算案2件、条例の制定案件4件、条例の改正案件3件、人事案件1件、合計10案件をご提案申し上げたところでありますが、議員の皆様には、慎重ご審議の結果、それぞれご議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

議会中の多岐にわたるご質問や審議の過程でちょうどいたしました皆様のご指導、ご意見に対しまして、趣旨を十分に踏まえ、今後とも適正な事務事業の執行に努め、町民の負託にこたえてまいる所存であります。

本年は、復興元年と位置づけてスタートいたしました、はや1年が過ぎ去ろうとしています。復興はまだまだこれからでありまして、引き続き精力的に取り組んでまいる考えでありますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

議会におかれましては、皆様全員がご健勝で新年を迎えられ、さらにご活躍されますことをご祈念申し上げ、粗辞ではありますが、閉会に当たっての御礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（村上昭正君） これをもって平成24年小野町議会第4回定例会を閉会といたします。

閉会 午後 2時31分